

# 愛労連第55回臨時大会

## 議案書

2017 年度

第1号議案

愛労連2017 年国民春闘方針(案)

第3号議案

愛労連2017 年度役員補充選挙

## 大会スローガン

### 1、2017 国民春闘メインスローガン(案)

改憲・安倍暴走政治NO! 守ろう いのちと平和を  
賃上げと雇用の安定で、くらしをまもる共同を広げよう

### 2、サブスローガン(案)

- (1) 最低賃金の引き上げ、8時間でくらせる賃金を
- (2) 勤務間インターバル規制強化で、長時間労働をなくし、いのちと健康を守ろう
- (3) 残業代ゼロ法、解雇の金銭解決などの「アベノ働き方改革」反対
- (4) 大企業優遇ではなく、中小企業支援で地域経済を守ろう
- (5) 9条を守り、憲法をくらしのすみずみに
- (6) 消費税増税、社会保障改悪に反対しよう
- (7) 沖縄新基地建設反対、原発ゼロですべてを廃止
- (8) 名古屋市長選挙で、住民のくらしを守る地方政治への転換を
- (9) 市民と野党の共闘で、安倍暴走政治をストップさせよう
- (10) 「組合員が主人公」の活動をひろげ、組織強化拡大を

## 安倍暴走政治ストップ!賃上げで内需拡大を

### 2017年国民春闘方針(案)

2017年1月22日

蒲郡勤労福祉会館

#### I はじめに

2017年国民春闘は、第1に、アベノミクスの誤りと日本経済の行き詰まりがもっとも鮮明になり、国民各層との矛盾、攻防がさらに激化するなかでの国民春闘です。職場・地域で若年単身世帯と子育て世帯の生計費調査結果と自らの収入を比較することをとおして、お互い怒りを共有しましょう。すべての働く人々の大幅賃上げ・底上げを今度こそ実現し、財界・大企業本位から、労働者と中小企業が主役の内需拡大による経済再生につなげて、国民春闘再構築の流れをさらに強めます。また、8時間労働でまともな賃金を補償させるため、長時間労働を各単産で調査し、全体で把握することによって、こころと身体をむしろ異常な実態を浮き彫りにします。

賃上げと時短など労働条件向上に向けて、労働組合本来の役割り任務を発揮するとともに、医療・介護・年金などの社会保障の解体を阻止し、安倍『暴走』政治を国民的な世論と共同の前進で打ち破るよう労働者・国民のくらしと日本社会の未来をかけた正念場のたたかみをすすめます。

第2に、安倍政権の改憲策動と「戦争する国づくり」との攻防がもっとも激化するなかでの国民春闘もなります。憲法審査会の始動など、現行憲法の施行から70年の17国民春闘は、憲法をめぐる綱目の状況でたたかわれます。総力を結集して、「改憲反対・安倍暴走」政治NO!野党は共闘の世論と共同を強化し、戦後の労働組合の存立の原点である平和と民主主義を守り奮闘することは、平和な未来をかけた必要不可欠な課題となります。

第3に、労働法制をめぐるでも、安倍首相は「一億総活躍」なるスローガンを掲げ、「最大のチャレンジは働き方改革」と称しており、労働法制の大改悪が焦点の課題となります。同一労働同一賃金や長時間労働の是正など、聞こえのいい言葉を並べ、「小さな改善と大きなごまかし」で労働者保護法制の根幹からの破壊をたくらんでいます。いのちより大切なものはよいことを、声を大にして訴え、電通女性社員をはじめとした過労死を2度と繰り返さないように、「残業代ゼロ法案」などの阻止に向けた、労働組合の存在がめつた正念場のたたかみとなります。

愛知春闘共闘委員会と愛労連の各単産・地域労連は、切実な要求と職場・議を徹底することによって、あらゆる努力を尽くして、全組合員参加型の取り組みを粘り強く追求します。名古屋市長選挙で市民のくらしと生活を守り、地方自治本来の精神を活かした市政運営を求めます。

また、定期大会で確立した組織強化拡大3カ年計画の着実な前進に向けて、「組織強化拡大でこそ、要求実現の最大の保障」であることを基本に据えて、すべての組織が純増を転じるよう、職場を基礎に、地域でつながる愛労連運動を強めて7万人愛労連建設への意思統一を図りましょう。

## II 2017 国民春闘をめぐる情勢の特徴

### (1) アベノミクスでは、格差と貧困が広がり未来は悪い

① 安倍首相はアベノミクスの成果を喧伝していますが、ひと握りの大企業だけが利益を得ています。内部留保をさらに積み増し株主還元を急増させる一方で、雇用はますます劣化し、非正規雇用が増えています。多くの不安定雇用労働者がダブルワーク、トリプルワークの長時間労働を強いられたら、まともな生活もできない低賃金で置かれています。年収200万円未満のワーキングプア(働く貧困層)は4人こ一人(国税庁「民間給与実態調査」)で2014年に1,139万人・24.0%です。さらに、厚生労働省も“結婚の壁”と認める年収300万円未満で働く人は、1997年の2,462万人から2012年には3,044万人にまで増え、有業者の55.1%(正規雇用の28.8%、非正規雇用の89.1%)に達しており、その後の非正規雇用労働者の増加を考慮すれば、今や6割近くに及んでいます。だから、消費が低迷しモノが売れないのであり、また、少子化が進んで日本は人口減少社会に転落しています。

② アベノミクスの新自由主義改革によって格差と貧困が加速度的に拡大し、さまざまな分野で矛盾や亀裂が顕在化しています。地域経済・社会の疲弊が深刻化するもとで、“地域”に出れば、賃金の底上げや格差是正を求める声が強まり、私たちの運動との一致点が格段にひろがっています。中小企業家同友会や中小企業団体中央会での懇談会でも「最低生計費調査」結果の青年の月額22万7000円の金額は参考数値になるとの高く評価を得ました。

### (2) 「アベ働き方改革」では、過労死の数を減らさない

① 「アベ働き方改革」は、これまでとは質の違う重大な内容です。アベノミクスの誤りを覆い隠すために最低賃金の引き上げや労働時間の短縮、同一労働同一賃金など形だけの対策を掲げてはいます。「働き方改革」の本質は、三者構成原則を壊し、労働政策の決定プロセスを官邸主導でグローバル大企業の利益に従属させ、「働き方の自立化」などの言い回しで労働者保護去勢をなし崩しにしようとするものに決まっています。「年度内に実行計画」が取りまとめられ、通常国会に関連法案の提出が目論まれており、17 国民春闘は文字どおり、労働者と労働組合の命懸を左右するものになるろうとしています。

② 電通の過労自死事件は、異常の一言に尽きます。女性社員の働き方、試用期間が終わって配属された職場で連日深夜までの残業が続き、休日を返上して働いても間に合わない、上司からも「ハワハラ」にさらされるなどというのは、耐えられることではありません。うつ病を発症したとみられる11月までの残業時間は100時間を超えていたとみられます。女性社員は昨年12月25日朝に自殺、直前に母親が電話で伝えた「死んでほめよ。死ぬぐらいなら会社はやめてもいいから」の言葉は生かされませんでした。

日本では過労死や過労自殺とみられる労働者の死亡事例の数を減らさず、政府が今年初めて発表した「過労死対策白書」でも、仕事が一因となった自殺は年間2,000人を超すと指摘しています。背景にあるのは異常な長時間労働で、労災認定の目安で「過労死ライン」といわれる月80時間を超えて社員(正社員)が残業させられている企業が2割を超えています。過労死や過労自殺を生む異常な働き方を一掃するために、残業時間の上限を法律で明示し、企業に守らせ

ることが不可欠で、2014年に成立した「過労死等防止推進法」の精神を活かしていくことが求められます。

### (3) 改憲策動と自衛隊の「駆けつけ警護」は、戦争への道

① 安倍政権の改憲策動は、憲法9条の改憲を本命として、「戦争する国づくり」を強めることを主眼としています。その方向は労働者・国民との間で矛盾が広がり、国民的な共同の綱引きはむしろ激化しています。おとし改憲と称して、「緊急事態条項」を持ち出して、大災害時における事態を想定して現行制度でも十分な法律制度を横こ置いて憲法に明記することをめざそうとしています。安倍政権が益さぶりを強めて野党共闘を壊したうえで、一種異様な雰囲気をつくりだし、解散・総選挙から改憲発議・国民投票まで進めようとしていることをわかっており、憲法をまもり活かせの共同の発展が阻まれていきます。

② 陸上自衛官の息子がいる50代の女性が、南スーダンへの自衛隊派遣は違憲だとする訴訟を、11月30日に札幌地裁に提訴しました。訴訟内容は、国連平和維持活動(PKO)協力法は、憲法9条に反していると指摘し、安保関連法(戦争法)に基づき、「駆けつけ警護」の任務が新たに付与されたことにも触れつつ、武器使用を許容しているのは違憲だと主張しています。南スーダンの内戦状態が深刻化し、「武力衝突」は発生していますが、「武力紛争」は発生していないというPKO5原則に反する状況であり、驚くべきごまかしでの派兵延長です。先の弁護団は「戦争法で、南スーダン派遣は違憲性がむしろ明確になった。家族の思いを裁判所におくんでほしい」と話をしています。南スーダンでは、政府軍によるPKOへの攻撃など敵対行為が頻発しています。新任務の付与など論外であり、派兵延長はやめ、人道・民生支援こそ強化すべきです。

③さらに、12月29日、稲田防衛大臣が東京・九段の「靖国神社」を参拝しました。「靖国神社」はアジア・太平洋戦争の「A級戦犯」を含む戦死者をまつり、過去の侵略戦争を肯定・美化する異常な戦争神社です。その神社に、安倍内閣の軍事政策を担当し、自衛隊を指揮監督する防衛大臣が参拝したのは重大です。稲田氏の靖国神社参拝に対し、韓国など海外からは即座に厳しい批判の声が上がっています。安倍政権が戦争法のもとで「戦争する国」づくりに暴走する中、それをいっそう推進することにもなる危険な動きです。

④ 1月20日から始まった通常国会で、政府は国民の強い批判で3度も廃案となった「共謀罪」を「テロ等準備罪」と称し、テロ対策を口実に提出を狙っています。しかし、法案の内容は、犯罪の行為ではなく、意思そのものを処罰するもので、刑法の大原則に反しています。実行行為ではなく相談・準備を取り締まることは、捜査方法としても盗聴やGPS利用など事件に関係ない人の人権までも侵害されかねません。これは、治安維持法の現代版とも言える大悪法で、日本国憲法が保障する思想、信条、表現の自由、基本的人権を侵害するものです。「戦争する国」づくりと一体で共謀罪導入を狙う安倍政権の暴走を許さないたたかいが急務です。

### (4) 大企業に社会的責任をはたかせ

① トヨタ自動車は、11月8日に2016年9月中間決算を公表しました。円高の影響が響き、米国や中国の主要市場の先行き不透明な状況で、本業の営業利益は5年ぶりに減収減益をアピールしています。また、下請けへの定期的な値下げ要請について、さまざまな原価改善で、今年3月までに4,150億円のロストを削減するとし、8月時点の計画より、さらに400億円を進めるとしています。しかし、実態は、一昨年の過去最高の利益からは24.8%減したものの純利益は、9,461億円と他社を圧倒しています。にもかかわらず既に、マスコミに対して「賃上げにも影響、春闘の暗雲、来春闘の交渉環境を落とす」と世論誘導しています。

自動車7社の2016年9月中間決算（上段）と  
2017年3月期業績予想（下段）

	売上高	営業利益	純利益
トヨタ自動車	13兆705億円(▲7.2)	1兆1168億円(▲29.5)	9461億円(▲24.8)
	26兆(▲8.5)	1兆7000億円(▲40.4)	1兆5500億円(▲33.0)
日産自動車	5兆3210億円(▲10.3)	3397億円(▲14.0)	2824億円(▲13.3)
	11兆8000億円(▲3.2)	7100億円(▲10.5)	5250億円(0.2)
ホンダ	6兆7346億円(▲8.1)	4949億円(22.5)	3517億円(12.1)
	13兆4000億円(▲8.2)	6500億円(29.1)	4150億円(20.5)
マツダ	1兆5463億円(▲9.1)	883億円(▲29.8)	560億円(▲36.5)
	3兆1500億円(▲7.5)	1500億円(▲33.9)	1000億円(▲25.6)
富士重工業	1兆5776億円(▲1.5)	2085億円(▲26.9)	1638億円(▲15.2)
	3兆1800億円(▲1.6)	3730億円(▲34.1)	2780億円(▲36.3)
スズキ	1兆4989億円(▲3.6)	1155億円(14.3)	999億円(26.4)
	3兆1000億円(▲2.5)	2000億円(2.4)	1450億円(24.3)
三菱自動車	8648億円(▲19.2)	316億円(—)	2195億円(—)
	1兆8400億円(▲18.9)	276億円(—)	2396億円(—)

かっこ内は前年同期比増減%。▲はマイナスが赤字。—は比較できず。  
(11月9日中日)

また、名古屋商工会議所の会員もマスコミの取材に対して、「経済界からは、何らかの形で給与の総額を跳ね返すことには協力したいというニュアンスがあったが、ベアとしてどんと出るとは全く感じなかった」と日銀の黒田総裁と中堅財界との懇談の場の雰囲気について述べています。

② こうしたもとで安倍首相は、11月16日の「働き方改革実現会議」の場で、経団連会長らを前に「少なくとも今年並みの賃上げを期待している」と発言。9月15日の日本商工会議所の通常会員総会の「中小企業の下請取引の条件改善を全力でとりくむ」とした表明に続き、賃上げを企業に要請しました。さらに、10月7日には、高村自民党副総裁も経団連に対して、「賃金を上げるとか、設備投資するとか、お金がぐるぐる回る状況をつくっていただきたい」とのべ、春闘での賃上げを求める発言をせざるを得なくなるなど、大企業の社会的責任を政府が率先して求めています。

③ 連合は、11月25日の中央委員会で、正式に17春闘の賃上げ要求水準を昨年同様の2%程度を基準とし、定期昇給相当と合わせて4%としました。また、中小企業労組の要求目安を10,500円(定昇4,500円)、非正規雇用労働者についても、「誰もが時給1,000円」をめざして、37円の引き上げを目安としました。また、連合は「中小企業における取引関係に関する調査(最終報告)」をまとめています。全国4,450社からの回答で、単価の引き下げの要請があった割合は53.2%のこぼり、過去2回の調査(2007年73.1%、2012年70.5%)よりは減少しているものの依然として高い数値です。単価の引き下げは、雇用と労働条件と密接に関連しており、単価を恒常的に引き下げる慣行を見直すことが必要で、「コスト増を価格に転嫁できない中小企業の底上げに欠かせない公正な取引慣行の実現」を求めています。

④ 自動車総連は、ベアに相当する賃金改善分の執行部案について前年と同水準の「月3千円以上」を決定しました。また、全トヨタ労連も、1月13日に昨年同様の「月3000円以上」を統一要求とする執行部案を正式決定しました。しかし、長時間労働が焦点の課題になっているにもかかわらず、「36協定」で、過労死ライン上限の月80時間以内で徹底すると報道(1月14日朝日)されています。80時間以内であれば労組のお墨付きで働かせることにな

っており、電通過労自死事件の教訓は全く活かされていないと言わざるを得ない方針です。

## (5) ブラック企業の過酷な実態

12月1日「ブラック企業大賞2016」のノミネート企業10社が発表されました。違法な働き方で従業員を使い潰す企業名を公表し、社会的に問題提起するとりくみです。今年、①(株)エイジス: 梱包代行業(月100時間越えの長時間労働で是正勧告を受けた) ②(株)電通: 広告代理業(長時間労働で過労死) ③(株)ドン・キホーテ: ディスカウントストア(従業員に最長3ヶ月で415時間労働) ④(株)プリントパック: 印刷業(印刷機に巻き込まれて死亡。過労死ラインの働き方。不当労働行為) ⑤関電: 電力会社(過労死) ⑥佐川急便: 運送業(パワハラでうつ病、自死) ⑦サトレストランシステムズ(株): 飲食チェーン(違法残業、賃金未払い) ⑧宗教法人仁和寺: 寺院(長時間労働) ⑨ディスグランデ介護(株): 介護事業(不当な賃金引き) ⑩日本郵便(株): 郵便業(数カ所でパワハラでうつ病や自死)でした。インターネットで広く投票を呼びかけた結果、②の(株)電通が大賞を取っています。電通は、過労自殺にかかわる労働基準法違反(違法長時間労働)の疑いで書類送検され、社長が辞任表明に追い込まれるなど、大企業のトップが責任を問われ辞任することは極めて異例のことです。利益第一で労働者を犠牲にしてきた企業経営のあり方が根底から問われる時代となっていることを示しました。

## (6) 安倍内閣の強権的な姿勢を象徴する2017年度予算案

① 安倍政権が、一般会計で97兆4547億円に上る2017年度の政府当初予算案を決定しました。16年度の第3次補正予算案とともに通常国会に提出します。看板としてきた経済政策「アベノミクス」が破綻して税収が伸び悩む中、5年連続の軍事費の異常な支出では、5兆1千億円台に突出していることと暮らしに関連した社会保障予算などの抑制が特徴です。国民の暮らしも経済もよくなり、「戦争する国」への暴走で平和が脅かされるばかりです。4年たったいまでも、異常な金融緩和や財政拡大、「規制緩和」による企業へのテコ入れを柱とした政策は、大企業や大資産家の懐を豊かにしただけで国民の所得や消費拡大に結びついていません。14年4月に消費税を増税したこともあって、経済の6割を占める消費の低迷が続いています。税収も伸び悩み、16年度第3次補正予算案で歳入を1.7兆円も下方修正して国債を増発したのも、「アベノミクス」の破綻を浮き彫りにしています。税収の伸び悩みで、税金で賄う基礎的財政収支は17年度に悪化する見込みです。

2017年度の社会保障自然増1,400億円の削減内訳	
高額療養費の上限引き上げ(17年8月から一定収入以上の70歳以上)	▲ 220億円
後期高齢者医療の保険料(特例軽減)の縮小・廃止(17年4月から)	190億円
療養病床の65歳以上居住費(水光熱費)値上げ	▲ 20億円
超高額薬オプジーボ(抗がん剤)の値下げ	▲ 200億円
高額介護サービス費の上限引き上げ	10億円
介護納付金の総報酬割の導入(40~64歳が支払う保険料)	▲ 440億円

協会けんぽ(中小企業の従業員加入)への国庫補助削減	320 億円
合計	▲ 1,400 億円

② 暮らしに関わる予算では、高齢者を狙い打ちにした負担増が盛り込まれました。3年間で自然増を1.5兆円圧縮する方針を受け、17年度予算案では概算要求で6,400億円に圧縮したものをさらに1,400億円削減し、5,000億円の枠内に収めました。年金は、改定率が14年度に「特例水準の解消」として以来3年ぶりのマイナス改定(マイナス0.1%)となり、年金生活者にとっては医療・介護の負担増と合わせた大打撃です。

待機児童解消に向けた取り組みの推進として、1,013億円(対前年度比31億円増)が計上されました。受け皿拡大として、自治体計画を積み上げた4.6万人分の整備に710億円が計上されていますが、対前年度比では39億円減。“隠れ待機児童”が6万7千人おり、保護者が求める認可保育所の抜本増設には程遠い内容です。

教職員定数の改善は、毎年度予算措置する加配定数で対応してきた発達障害のある子どもなどへの「通級指導」を担当する教員について、基礎定数化することが盛り込まれ、868人増19億円となりました。ただし少子化や学校統廃合に伴う自然減として4,150人の減少を見込んでおり、全体として3,282人減となっています。安倍内閣の強権的な姿勢を象徴する予算案に歯止めをかける世論と運動が求められています。

## (7) 米国の大統領選と最賃15ドル行動は、格差と貧困の強怒り

① 米国・トランプ氏(共和党)が、マスコミなどの予想を覆して、クリントン前国務長官(民主党)を破り、接戦の末アメリカ大統領選を制しました。既存政治への米国民の強い憤りと不満の強さを表したものです。選挙戦は、生活と国の将来に不安を募らせる多くの国民が、格差の拡大、地方経済の深刻な疲弊、テロと戦争の悪循環など、現実に対する不満と怒りの声を上げました。共和党では“トランプ旋風”自体が、従来の共和党の枠を突き崩す出来事でした。トランプ氏は、政治経験がなく、従来の米国政治とそれをすすめてきた政治家を激しく攻撃し、自身の政策を「アメリカ第一」と表現し、いわば「過激発言」で関心を集めてきた実業家です。一時は日本や韓国の核武装を容認する発言をし、物議をかもししていました。

トランプ次期米大統領は1月11日、昨年11月の大統領選後初めて記者会見をニューヨークで行いました。日本や中国などに対する貿易赤字に不満を示し、国内の雇用創出や貿易協定の見直しに取り組むことを表明し、南シナ海問題での中国の行動を非難しました。一方、差別的と批判の強いメキシコ国境沿いの「壁」を早期に建設すると明言しています。また、トヨタ自動車を名指しで批判しています。今後、どのような政策で日本をはじめとした諸外国に迫ってくるか、国際情勢にとっても注視すべき状況です。

② 11月29日、米国の最低賃金の時給15ドル(約1,685円)までの引き上げを求めて労働者や市民が米各地でストライキなどを行いました。4年前から本格化した最賃引き上げ運動は、州や市などで引き上げの成果を獲得しています。この日の行動は、運動団体「ファイト・フォー・15ダラーズ(15ドルを目指すたたかい)」が呼び掛けました。「われわれは引き下がらない」をスローガンに、全米340カ所で行動を計画しました。



米政府規定の最賃は現在時給7.25ドル(約814円)。オバマ現大統領は政府規定の最賃引き上げを提案してきましたが、議会で多数を占める現野党の共和党が反対し、実現できませんでした。最低賃金15ドルを求める運動は、2012年11月にニューヨーク市のファストフード業の労働者など数百人が始めました。その小さな運動が、貧困と格差に苦しむ人々の共感を得て大きく成長してきました。同運動の拡大と成果は、大統領選にも大きなインパクトを与えました。民主党候補のヒラリー・クリントン前国務長官は、当初公約とした最賃時給12ドルの実現から、15ドルを容認する姿勢に転換し、同氏に競り勝った次期大統領の共和党のトランプ氏も選挙戦後半、最賃時給10ドルまでの引き上げを支持すると述べています。参加者は全米規模での時給15ドルの実現を求めて、トランプ次期米政権下でもたたかみ続ける構えです。

## (8) リニア計画自体に沿線住民の不安と批判が満載、中止せよ

リニア中央新幹線の建設加速のために公的資金を投入する方針を決めた安倍政権の異常な前向き姿勢が、国会審議のみかです浮き彫りになっています。リニア中央新幹線についてJR東海の当初計画は、2027年に東京(品川)ー名古屋で開業させ、45年に大阪まで延伸させるというものでした。これに対し大阪延伸早期実現を求める声は業界などから上がり、安倍政権は昨年8月に閣議決定した経済対策でJR東海に3兆円の公的資金を融資するテコ入れを通じて、大阪延伸を当初より8年前倒しさせることを決め、先の臨時国会で成立させました。

南アルプスに大穴を開ける自然破壊、長大トンネル工事で排吐される膨大な残土問題、活断層を横切ることの危険性などリニア計画自体に沿線住民の不安と批判が広がっています。認可取り消しを求める訴訟も始まっています。自然と生活環境、国土を荒廃させる危険だけでなく、国民の将来に巨額の借金を負わせるようなリニア計画をこのまま推進させることは未来に重大な禍根を残します。安倍政権が支援と計画を中止させることが必要です。

## (9) 沖縄に基地をいらない

① 12月13日夜、オスプレイ1機(垂直離着陸機MV22)が名護市安部(あぶ)の沿岸部に墜落しました。防衛省は国内初の重大事故を小さく見せかけようと「不時着」と発表しましたが、沿岸の岩礁でバラバラに大破した無残な姿をさらす機体を見れば、墜落であることは明白です。2013年1月に、沖縄県内全ての41市町村の首長と議会議長、県議らから配備撤回を求める「建白書」を手渡してきた時に、安倍首相をはじめ日本政府が、オスプレイの「安全性」を繰り返し宣伝し、配備を進んで容認してきた責任は極めて重大です。

MV22オスプレイの墜落事故に関して、在沖縄米軍トップの第3海兵遠征軍司令官は、12月14日に行われた沖縄県県庁との会談で、墜落機が浅瀬に着水したことで「住宅上空を飛ばさなかったことを感謝されるべきだ」、「飛行中は英雄だ」と語りました。米軍基地を押しつけている“占領”意識を丸出しにしたものです。

安倍政権は既に陸上自衛隊へのMV22オスプレイ17機導入を決め、佐賀空港(佐賀県)への配備を狙っていることは重大です。陸上自衛隊木更津基地(千葉県)には日米共同のオスプレイ整備拠点を建設しようとしています。安倍首相は今回の事故を受けても「飛行の安全確保が

大前提」と述べるだけで、オスプレイ配備容認の姿勢を変えようとしません。沖縄と全国が連帯し、オスプレイの飛行中止、配備撤回を求めるたたかみを広げることが急務です。

② 安倍政権は、沖縄の米海兵隊北部訓練場（東村、国頭村）の部分返還を口実に建設を強行しているオスプレイ着陸帯について「年内に実現できるよう工事を着実に進める」（菅義偉官房長官）と表明し、「年内完成」へ執念を見せています。オスプレイ着陸帯の建設は、周辺住民の生活と国の特別天然記念物ノグチゲラやヤンシクイナをはじめ希少な動植物が生息する自然豊かな“やんばる（本島北部）の森”を乱暴に破壊する計画です。安倍首相は繰り返す「沖縄の基地負担軽減」に必要なのは、着陸帯建設を直ちに中止し、無条件での返還を求めることです。

③ 12月28日、安倍首相はオバマ大統領と日本が攻撃を開始し日米戦争の戦端を開いた真珠湾を訪問しました。首相はそこでの演説で、「不戦の誓い」や日米の「和解の力」を強調しましたが、アジアをはじめ世界の諸国民と日本国民に大きな被害をもたらした、侵略戦争への責任と反省は口にしませんでした。首相は日米首脳会談で「日米同盟をさらなる高みへ押し上げたい」と、沖縄での米軍新基地建設などにふれて「同盟強化」を約束しました。軍事同盟の強化で平和が実現しないのは、歴史の事実が示しています。侵略戦争の責任を認め反省することと、軍事同盟に頼らない平和な国際秩序に責任を果たすことは一体不可分です。その認識のない安倍政権の責任はいよいよ重大です。

## （10）憲法25条を活かし社会保障の充実を

① 福祉・保育職場の処遇改善が必要であることは、社会的にもかなり広まってきました。障害や介護のグループホームの夜勤一人体制は、精神的にも肉体的にも過重で辞めていく職員が後を絶たず、毎日開所できないホームもあります。にもかかわらず、抜本的な人員増や賃金の改善などの具体策はとられず現場は今も人手不足で過重労働にあえいでいます。国が進めようとしている処遇改善は、2015年9月の「新たな福祉の提典ビジョン」に基づき、ロボットやITCを用いた効率化や業務の流れの見直しです。また、先の臨時国会では、外国人実習生の介護分野への適応拡大を規制緩和しました。安価な労働力として活用をあてにしていることが伺えます。

② そのうえ国は、社会福祉法改正を行い、社会保障・福祉の公的責任を民間社会福祉事業体に肩代わりさせようとしています。儲けに繋がる「福祉サービス」は営利企業がやりやすいよう市場化を進め、制度の隙間からこぼれ企業の儲けにならない福祉を社会福祉法人に担わせ、企業とのイコールフットイングを押しつけてきています。そして昨年7月に出された「我が事・丸ごと共生社会」では、国・自治体の責務と横並びに社会福祉法人や住民同士の助け合いを位置づけています。

③ 昨年10月に施行された児童福祉法の改正においても、子どもの権利保障については、国及び公共団体の責任の前で児童の保護者が第一義的責任を負うことが規定されました。待機児童解消が望まれる保育分野においては、自治体の関与しない企業主導型保育事業で受け皿の確保を図り、介護分野では、要介護1/2の生活援助サービスの保険外しや福祉用具レンタルの全額自己負担は見送ったものの、3割負担導入の利用者負担増を撃ち出し、公的保険制度の解体に繋がる混合介護の規制緩和をすすめようとしています。

障害分野では社会福祉法改正により、社会福祉法人の医療福祉機関職手当共済制度の

国と自治体分の公費補助が無くなり、引き続き掛け続ける事業所は今までの3倍(1人あたり年間約5万円→15万円)の掛け金をかけなければならなくなりました。退職金制度が無くなる社会福祉施設が出るなど、福祉労働者の処遇改善とは真逆の方向に進んでいます。大きな「改正」も分野ごとの動きでも、社会保障・福祉に関連する動きが全て、公的責任を取り外す方向で動いています。

④ 2018年度からの生活保護費などを見直す議論が厚労省の審議会で始まっています。保護費引き下げは、「生存権」を保障した憲法25条に違反すると訴訟が相次ぎ、「命のとりで」を守れと全国ネットワークも結成されています。今回、母子加算が再度標準となり、子どもを抱えて働くことが困難な生活困窮の一人親世帯にとって、母子加算は暮らしの「命綱」にもかかわらず、財務省資料では、母子加算受給世帯の親の就業率が低いことを問題見しており、あまりに実態を無視した意見です。母子家庭の母親の多くはDV被害などで健康を崩し働きたくても仕事に就けないという事実が各種調査で示されています。厚労省の部会委員からも“引き下げありき”のすすめ方に異論が出ています。生活困窮に直面した人たちにとって「最後の安全網」である生活保護の改善を推進することは許されません。

⑤ 11月25日、「年金カット法案(国民年金法等改定案)」について、衆議院厚労委員会で質疑を一方的に打ち切り、強行採決をおこないました。TPP批准に次ぐ暴挙です。「年金カット法案」は、第1に、物価がどうだろうと賃金に合わせて年金改定を行い、年金水準を引き下げるもの。第2に、年金を物価・賃金以下に抑制する「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年度以降に持ち越して実施する—ことが盛り込まれ、際限のない年金削減を押し付ける内容になっており、午前中に参考人質疑をおこなった法案の問題点が出てきたところで、採決議論外であり大問題です。全ての世代が安心してできる年金制度への改革こそ必要です。財源は消費税頼みではなく、「能力に応じた負担」の原則で、所得税の累進課税の強化、法人税の大企業優遇の見直しなどで確保できます。そもそも社会福祉は国が責任を持つべきことです。憲法を実現させる運動と共に展開していくことが求められています。

## (11) 原発再稼働の企てをやめさせ、「原発ゼロ」に

2011年3月の東日本大震災から5年10カ月。地震と津波で大事故を起こした東京電力福島第1原発の収束のめども立たない中で、全国の原発で再稼働の動きが続き、安倍政権よりに転換期から40年以上たった老朽原発まで再稼働させようとしています。しかも事故処理に巨額の費用がかかるからと、東電への新たな支援や原発の廃炉の費用を国民に押し付ける検事も始まっています。原発事故の教訓をくみ取ろうともせず、「原発ゼロ」の願いにも背を向けた一連の動きは、国民の安全にとっても負担の上からも認められるものではありません。見過ごせないのは原発再稼働の動きと歩調を合わせて、事故を起こした東電の除染や賠償、廃炉などの費用を支援する動きや、大手電力会社の原発廃炉の費用を原発に依存しない「新電力の利用者にも負担させる動き、原発事故の際の電力会社の賠償に上限を設ける動きなどが相次ぎ始まっていることです。いずれも電力会社の責任をあいまいにし、国民が望まない再稼働のため国民に負担を押し付けるものです。原発推進のための動きとして警戒が必要です。安倍首相は国会で福島原発の汚染水問題を追及され「コントロールされている」との発言を繰り返すなど、原発事故への反省がありません。首相の安全軽視、電力会社言ひよりの姿勢は重大です。安倍政権の原発依存・推進姿

勢を厳しく追及して原発再稼働の企てをやめさせ、「原発ゼロ」に踏み出させることが重要です。

## (12) 大型事業ご前のめりの愛知県政、名古屋市政の転換を

① 大村県政は、あいも変わらず大企業応援・不要不急の大型開発やまつりごとに重点の県政を運営しています。「リニア・ジェット・FCV」の3点セットを中心に、中部国際空港の第2滑走路、西知多道路、大規模展示場、設楽ダム、航空ミュージアムなどの箱もの事業に税金を投入し、教育・民生費、衛生費は並み全国最低レベルになっています。中学卒業の進学率は47位で最低を15年間続けています。

② 県立病院では、この2年間で看護師約2割にあたる195名も退職し、特に20才代が約94名になっていることが議会での質問で明らかになりました。年度当初の過剰配置や年7回の採用試験の実施、4月以前の前倒し採用など努力しているようですが、マンパワーの確保が必要で、低賃金や夜勤回数が多さなど抜本的な対策が求められます。

③ しかし、9月議会では、内容に不十分さはあるものの「最低賃金の引き上げを」求める国への意見書が採択されるなど、公契約条例の制定とともに、県下の自治体への影響を与える先進的な動きもあります。また、請願署名の押印義務も廃止されました。引き続き県民の要求をとらえながら運動することが求められます。

④ 名古屋市政では、リニアを起爆点とする名古屋駅周辺開発や名古屋城天守閣の木造復元など、新たな大型事業に税金を注ぎ込む無駄遣いへの道に進んでいます。リニア新幹線は、それ自体が、巨額の建設費、採算見通しのなさ、環境破壊など、さまざまな問題点をもっています。そのリニア開業を見据えて推進されている名古屋駅周辺開発は、浸水のおそれが増え、軟弱な地盤の名古屋駅周辺に人口集中を促すものであり、災害リスクの拡大が懸念されます。

⑤ 河村市長の名古屋市職員に対する賃金引き上げの人事委員会勧告を3年連続して、判断を先送りする行為に対して、議会側の「職員の意欲が低下する」や係長試験の受験率が低下していることを批判するコメントを掲載「朝日11/4」しています。また、市民生活の身近になるゴミ収集、学校給食などの現業職場で働く技能労働者の賃金引き下げ攻撃もすすめています。技能労働者賃金は、公務だけの問題ではなく、同種の民間職場にも波及する問題です。社説「中日10/7」において、デフレ脱却には「賃上げ加速」と明示し、大企業の内部留保に課税することや民間に準じて決める公務員賃金を、民間に先行して引き上げることを提言するなど、変化が現れてきています。

⑥ 名古屋市の小学校給食は直営自校方式ですが、経費削減をねらって2016年度から3校で調理業務の民間委託が実施されました。保護者への説明が直前の1月以降になり、一方的な説明に不安や疑問の声が上がる中、多くの保護者の反対の声や29,000筆におよぶ署名に背を向けた委託を強行しました。その3校では1学期中に4回、ビニール片などの異物混入や調理ミスといった事故が起きました。安心、安全で安定的に給食を提供することをないがしろにして、退職不補充の方針を貫くために、強引な民間委託化をおこなった結果です。不安が解消されないまま、さらに5校の民間委託の追加を公表しています。4月の市長選挙は、市民のいのちと暮らし、生活を守り、福祉の向上を最優先とした市政への転換を求める運動を広く大きくすることが必要です。

### III 17 春闘をたたかう 基本的なかまえ

- 1、すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざし、「生計費原則」を正面に賃金要求を確立し、たたかう春闘
- 2、改憲策動を許さず、戦争法廃止、安倍政権NO！を掲げ、憲法が生きる社会の実現と原発再稼働、沖縄新基地建設、TPPを許さないたたかいで、安倍政権と対決する春闘
- 3、労働法制の全面攻撃である「働き方改革」への総反撃とともに、格差是正・均等待遇の実現や時短・労働時間の上限規制など働くルール確立を求める攻勢的なたたかいを構築する春闘
- 4、労働者・国民の暮らしを守り、消費税増税、社会保障制度攻撃とたたかい、大企業・富裕層の優遇ではなく、中小企業・地域経済の活性化で共同を追求する春闘
- 5、民主的な政台など住民のいのちと暮らしを守る地方自治の確立をもとめる春闘
- 6、すべての組織が増勢を実現し、組織強化拡大の取り組みを推進する春闘

### III 具体的な課題ととりくみ

#### 1 賃上げと、まともな「働くルール確立」をめざすとりくみ

##### (1) 「生計費原則」をふまえた賃金要求の確立と賃金闘争の推進

- ① 景気回復で賃上げは当然「内部留保を賃金に回せ！」を基本にすえた要求の重要性を再確認し、賃金改善要求を確立します。職場での学習をすべての単産・職場・地域ですすめます。
- ② 「最低生計費」の調査について、単身世帯と子育て世帯(4人家族)で試算結果が出ました。結果を基に「賃金は生計費」という原則をふまえた労働者の賃金と労働条件の改善をめざします。
- ③ 職場会議では、給料明細表や源泉徴収票などを基に、少人数で個々の生活実態をリアルに語りながら、生計費結果と対比し、賃金要求を話し合う場の提供を徹底します。
- ④ 賃金要求の基礎となる根拠を「最低生計費」(2015年調査)とします。愛知は、「25歳単身者で月額約227,000円、時給額1,300円以上(名古屋市内在住の男女)」を最低限とした賃金水準の確保＝「生活保障賃金」をかかげて要求を組み立てていきます。この要求は当然「8時間働いて得られる賃金」ということになり、また、春闘アンケート結果に基づき春闘要求額は、以下の通りとします。

#### 全労連の2017年度国民春闘要求(案)

賃上げ要求 = 月額20,000円以上、時給額150円以上

最低賃金要求 = 時給額1,000円以上、日額8,000円以上、月額170,000円以上

底上げ要求 = すべての働く人々の底上げを実現し、時給1,000円未満の人をなくす

- ⑤ 成果主義賃金に反対します。安倍政権の「同一労働同一賃金」のまやかしを暴きながら、均等待遇原則をつらぬきます。性別や雇用形態の違いにかかわらず、すべての労働者に生計費原則を堅持してたたかいます。初任給の賃金引き上げと企業内最低賃金の確立をすすめます。

す。

⑥ すべての単組・支部が要求書の提出に向けて奮闘するとともに、消費の低迷や先行き不安等を口実に、財界や経営者がいっそう厳しい姿勢で臨んでくることが予想されるもとの、統一行動に固く結集してたたかうことが求められます。特段の努力を払い、春闘最大のヤマ場を3月中旬に配置し、集中回答指定日を3月15日(水)とします。

⑦ 集中回答指定日の翌日に、全国統一行動として、ストライキ、職場集会やその支援行動にとりくみます。

2017年国民春闘決起集会

日時 3月16日(木)18:30～

会場 栄広場(三越北側)

⑧ 東海北陸ブロックの春闘交流会を成功させます。各単産・地域労連で1名の参加を要請します。

日時: 3月4日(土)午後1時30分～5日(日)午後12時

場所: 静岡県浜松市・ホテル「くれたけイン」

⑨ 労働者の祭典である第88回愛知県メーデーを成功させます。

日時: 5月1日(月)開会10時～

場所: 未定

## (2) 長時間労働をなくし、8時間労働でまともな賃金を求めるとりくみ

① ブラック企業や過労死・過労自殺の続発が象徴されるように、雇用破壊がいっそう深刻化しているもとの、愛労連としてあらためて、時短・長時間労働の是正や格差是正・均等待遇の課題を軸に、職場・地域から「働くルール」の確立を求めるとりくみをすすめます。

② すべての組合が8時間労働の原則を確立し、職場ごとの増員要求を明確にすることと一体で、2月を中心にノー残業デーや「退勤時間調査」などに集中してとりくみます。

③ 労使交渉では、不払い労働(サービス残業)一掃とともに、労働時間の上限規制、36協定の改善・特別条項の廃止、勤務の終了と開始の間こ11時間以上の間隔をおくインターバル規制の実現を求め、そのための増員を具体的にせまります。公務の「ゆとり」をはじめ、フレックスタイム制や不規則勤務等の拡大に反対してとりくみます。

④ 労働時間の法的な上限規制やインターバル規制を実現するために、社会的なたたかみを強化します。野党四党の長時間労働規制法案の成立を求めながら、政府に実効ある法改正をせまります。

⑤ 医療・介護現場などの夜勤・交代制労働に対する労働時間の短縮措置など、規制強化を求めて、関係単産との連携を強めながら、世論喚起をすすめます。安全・安心の公務公共サービス確立のとりくみの一環として、公務労働者の増員を求めるとりくみを官民一体で推進します。

⑥ 交連部会がとりくむ自動車パレードに参加します。自動車で市内をパレード、安全運行確保などを訴えます。

日時: 2月26日(日)10時～

集合場所: 港区稲永埠頭

(3) 最低賃金や公契約適正化運動などの制度的賃金闘争を推進

① 愛知県の地域別最低賃金は、時給845円(10月1日から)です。賃金が上がらず、消費税増税や物価上昇により、これではまともな生活ができません。“人並みの生活”で暮らしていける最低賃金の引き上げをめざし、地域から時給1,000円未満で働く労働者をなくすととりくみを、“広義の最賃闘争”として総合的に推進します。「人間らしい生活のためには本来1,500円程度は必要」という合意をひろげながら、時給1,000円未満の人をなくすキャンペーン運動をすすめます。

② 地域別最低賃金の改定論議を声が届けるため、「全国一律最賃署名」にくわえて、春の段階で従来の様式の5名筆の署名にとりくみます。労働局・地方最低賃金審議会への要請や意見交換、請願運動などを具体化し、全国一律最賃制と「直ちに最賃1,000円以上」の実現を強くせまります。

③ 地域別最低賃金の引き上げとともに、全国一律最低賃金制度の確立が急務です。全労連の提起する「全国最賃アクションプラン」を軸に「社会的な賃金闘争」を本格的にすすめます。最低賃金の地域間格差は、地域の衰亡につながります。地域の活性化のためにも一律の最低賃金が必要であり、このとりくみを強めます。

④ 「最賃生活体験スタート交流会」を開催します。

日時: 1月31日(火) 19時開会 受付18時30分～

場所: 労働会館本館第4・5会議室

内容: 最賃生活体験の主旨説明と「給与明細書」の見方を学習し交流する。

1)学習「給与明細の見方について」

講師: 野々山大輔さん(コープあいち労組書記長)

2)グループ交流

\*給与明細を持ち寄った交流(班に分かれて・結果の質疑も合わせて)

\*明細書の疑問を出し合い、必要な賃金について考える。

3)最賃体験の意義とは?・提案者: 知崎広二(愛労連事務局長)

要請 単産・地域労連の役員、最賃公契約対策委員、青年協・女性協、ノ臨連役員のほか、新入組合員、最低賃金生活体験予定者など。

⑤ 最賃生活体験を2月の1か月間で実施します。

生活体験 期間 2月1日(水)～28日(火)の1か月間

規模 100人(青年、ノ臨連、女性協、賃金担当者、新入組合員など)

\*最賃生活体験チャレンジャー登録を募集します。

方法 冊子カエクセルデータに毎日の入出金、特徴的な事項を書き込む。

\*体験終了後、報告交流会をおこないます。

⑥ 中間激励会をおこないます。

例年、豊橋市職労など東三河地域の体験者が多いが、報告会や激励会は名古屋市内での開催となるため、なかなか参加できないので、その後のとりくみにつなげるために、今回は出張して東三河での激励会をおこないます。

日時: 2月24日(金) 18:30～

場所: 豊橋市職労2階会議室(豊橋市今柳町1)

内容: 途中段階での感想を出し合う。生計費結果と照らし、暮らせる賃金について意

見を出し合います

⑦ 最賃・ディーセントワーク宣伝

2月1日(水) 18:00~19:00

3月1日(水) 18:00~19:00 いずれも金山駅南口

要請：愛労連役員・幹事、最賃対策委員、最賃体験者、パ臨連、賃金担当者など30人以上

4月以降は、今後の協議とします。

⑧ 公契約適正化条例について、愛知県と豊橋市の条例制定の影響は大きく、各自治体の制定に向けての検討を始めています。春の地域総行動などで自治体や関係団体への要請をおこない早期に条例化をはかるように求めています。

⑨ 春の自治体キャラナシを実施し、該当の自治体への地域労連の参加を呼びかけます。自治体キャラナシでは、自治体で働く非正規の処遇改善、特に、最低賃金ぎりぎりの賃金単価の改善や休暇制度など正規職員との均等待遇をはかること。公契約制度の適正化を図り、自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保を図ること。住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスの充実を図ることを中心に、働くルールの確立などの意見書・要望書を国に提出してもらうことも目的として、要請・懇談をとりくみます。

日程(案) 5月9日(火)~11日(木)及び5月16日(火)~18日(木)の6日間です。

具体的な各自治体の要請日は、詳細決まり次第お知らせします。

(4) 公務員賃金や定員に対するとりくみ

① 人事院勧告の低額水準、配偶者の扶養手当の改悪や霞ヶ関手当(本府省業務調整手当)の段階的引き上げも許されるものではないですが、「地域手当」の自治体ごとの格差(16%~0%)は、職員採用で支障をきたし、自治体キャラナシでの懇談でのやり取りでも首長をはじめ大きな怒りを感じました。また、若年単身世帯の「最低生計費」の調査結果でも、名古屋市と豊橋市では、豊橋市の方が金額で上回るなど大きな矛盾を抱えています。愛労連は、中央省庁を優遇し、地方を切り捨てるものとして、「地域手当」の大幅見直しを求め、民間部会・単産も含めて、とりくみを強化します。

② 名古屋市では、3年連続で人事委員会勧告を拒否していました。1月16日、市長は一時金の引き上げについて、0.165月の引き上げ勧告を今年度分は0.1ヶ月の引き上げこととめ、その分をスクールカウンセラーの配置増員費用に充てると報道されました。本来、増員分の財源は政策の予算として確保すべきであり、ひとたび財源確保のために職員給与を左右するやり方を認めてしまえば、給与決定のルールは歪み、なんでもありになります。民間の同職種は常に公務員の賃金の動向に左右され直結して影響を受けます。民間労働者の立場からも、民間労働者の給与改善にもつながる名古屋市職員の一時金引き上げの完全実施と、技能労務職の賃金改善を強く求めます。

③ 公務の職場では行政需要が高まるなかにおいても、その実態を顧みない定員削減が連年にわたって強行されています。そのしわ寄せは、国では、とりわけ国民と直接向き合う地方出先機関の職場に押しつけられています。また、地方自治体では、地方交付税の算定にあたって、定数削減を民間委託等でおこなえば「先進自治体」として奨励する「トップランナー方式」による財政措置を導入しています。

さらに、多くの非常勤職員が働いており、定員削減の中、正規職員が行うべき様々な



業務を担い、今や職場ひなくてはならない存在です。ところが、雇用が不安定で、無給の休暇制度が多いなど、安心して働き続けられる実態はありません。

このような実態から行政サービスが低下するなどの弊害が現れてきています。住民の暮らしを守る観点からも官民挙げて、行政サービスの確保と公務職場も定員増・正職員化を重視するたたかみが求められており、国公労連が提起する「増員国会請願署名」や質の低下をともなう安上がりな民間委託や現業の退職不補充を許さないたたかみなど愛労連として支援します。

#### (5) 大企業の社会的責任を求めるたたかい

アベノミクスの新自由主義改革のもとで、格差と貧困の加速度的拡大し、人々の暮らしの悪化と日本経済の行き詰まりが、いっそう鮮明になって、各分野で矛盾や亀裂がひろがるなかで、“地域”を基礎に、暮らしと雇用、経済をまもり、アベノミクスから「持続可能な地域循環型の経済社会」への転換を求めるとりくみ求められています。

##### ① 大企業向け宣伝行動について

トヨタ総行動の日程が決きく後ろになった関係で、1月からの出足早いとりくみを推進することが必要であるとの認識のもと、以下のとりくみおこないます。

ア) 2月4日(土) 10:00~11:00 名駅ミッドランド前、名駅西口

イ) 2月16日(木) 7:30~8:30 トヨタ本社前及び刈谷駅

<地域総行動の日>

ウ) 3月20日(休) 11:00~12:00 決起集会の会場周辺及び田原市

##### ② 第32回トヨタシンポジウムを開催します。

ア) トヨタ総行動を成功させるための学習の機会として位置づけられてきた経過があります。今回は、あらためてトヨタ総行動の意義、勝ち取ってきたもの、歴史的役割を担ってきたことなどを整理することを目的としながら、安倍政権が押し進めている世界で一番企業が活動しやすい国に向けての横暴を告発し、大企業の社会的責任を追究するとりくみとして実施します。よって、これまでのトヨタ総行動に参加されたことのない青年の参加を大いに広げてください。

##### イ) 具体的な内容

日時: 2月4日(土) 13:30~16:30

場所: 刈谷市産業振興センター・603会議室

内容: 歴史をたどったスライド上映

対談形式「トヨタ総行動のたたかみの歴史と意義について」

特別報告(現場からや自治体と与えた影響など)

会場発言、行動提起 その他

##### ③ トヨタ本社をはじめ関連企業への要請をおこないます。

ア) トヨタ自動車をはじめとする関係企業が下請単価の改善をはかり、下請の経営の安定を図ることやそこで働く労働者の賃上げが可能となる施策を実施するよう強く求めるために要請します。

##### イ) 具体的な内容

日時: 2月16日(木) 9:30~ <地域総行動の日程>

行き先: トヨタ本社、アイシン、トヨタ車体、デンソー、豊田自動織機  
トヨタ紡織

要請団: 3コースに分かれて、要請ごきます。

④ 第38回トヨタ総行動をおこないます。

ア) グローバル企業の象徴である“トヨタ”に、社会的責任を追究するとりくみの重要性和必要性和増しています。また、連合の大企業労働者の一発回答(3月15日)の賃上げだけでなく、4月以降も引き続き交渉継続している中小の労働者が賃上げを勝ちとるなど底上げを図ることも大切です。中小、下請企業への単価の切り下げを許さず、情勢を切り拓く春闘決起の場となるようとりくみをおこないます。

イ) 具体的な内容

集会名称: 2017 春闘総決起集会&デモ行進

日 時: 3月20日(月・祝) 13:00～

集会場所: 山之手公園

規 模: 1,000人

参 加: 全労連、東海北陸ブロック、東京大気など

内 容: 主催者あいさつ、激励あいさつ、情勢報告、決意表明、決議文採択、団結頭長ろう他

デモ行進: 従来のコース

(山之手公園→山之手小南東交差点→東進→トヨタ町南→トヨタ本社)

(6) 春の地域総行動を以下の日程でとりくみます

① 総行動のねらいは、国民春闘の意義と役割り、賃金引き上げと労働法制改善反対、改憲策動を許さない活動、戦争法廃止に向けた訴えを中心とします。また社会保険制度改革を許さないなどの国民的課題で世論を大きくしていく運動を展開します。中立組合、中小企業業界団体訪問や行政への要請行動などにとりくみます。

② 春の地域総行動の日程は、2月16日(木)を中心に前後<2月11日(土)～19日(日)>をゾーンとしてとりくみをすすめます。

ア) 早朝宣伝・「賃上げは当然」「大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギ」の早朝宣伝を行う。地域の事情に応じて、お祭り、駅頭宣伝をとりくむ。

イ) 昼の行動配置・地域の諸団体と対話・懇談運動をすすめる。

ウ) 夕方・国民春闘をアピールし、賃上げを求めることや労働法制改善反対、改憲策動を許さない活動、戦争法廃止の宣伝及び署名行動をとりくむ。

エ) 夜・学習交流集会・決起集会などをとりくむ。名古屋市内の各地域労連は、市長選をテーマにしたとりくみを検討します。

## 2 「アベ働き方改革」を跳ね返し、働くルールを確立する労働法制のとりくみ

### (1) 労働法制の改善反対、「アベ働き方改革」は許さない

① 安倍政権は年度内の3月には「働き方改革実行計画」を取りまとめ、通常国会に関連法案を提出しようと狙っています。17 国民春闘は労働法制と労働組合の存在そのものかたか

ったたたかみになります。また、残業代ゼロ法案(高度プロフェッショナル制度)と、裁量労働制の無原則的要件緩和、「多様な働き方」という誤謬でそのまま押し通そうとねらわれています。さらに、解雇の金銭解決も活動家の締め出しに使われるおそれが多分あります。労働組合の責務として、単に批判だけでなく、最低規制・底上げの課題を特別に重視し、格差是正・均等待遇の実現や労働時間の上限規制・インターミット規制などを求める運動を強めます。

② 厚労省から「働き方改革」の実現に向けて、パブリックコメントが1月13日(金)～27日(金)に実施されています。愛労連としても、短期間ですが、現場からの声を活かした意見を提出します。引き続き、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、最低賃金の引上げなど、企業の横暴を根絶させ、実効性を伴う法律で規制強化するたたかみをすすめます。

③ 「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざし、雇用流動化策をいっそう加速せよとする「アベノ働き方改革」の欺瞞性を暴く学習と宣伝を強める必要があります。労働法制改悪反対実行委員会の「働き方改革」のまやかしを診る労働現場からの告発の学習交流会に参加します。

日時: 1月27日(金)

3月23日(木) いずれも 18:30～

場所: ウィンクあいち(名駅)

④ 国会の山場においては、屋外集会を開催し、内外に労働法制反対の意思表示を示します。

⑤ 全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動に積極的に参加していきます。

⑥ 労働法制改悪に反対する全労連提起の署名をこれまで以上に強め、職場での世論を高めていきます。

⑦ デイセトワークの実現をめざし、ブラック企業の根絶をめざすとともに、使い捨てを告発し、雇用の安定、正社員化を求めていきます。

## (2) 権利・労働条件を守る職場からのたたかみについて

① 長時間労働とサービス残業が蔓延しています。長時間労働をなくすため、36協定締結の意義などを明らかにし、職場からのたたかみをしていくこととします。ノー残業デーなどを具体化します。

② 年次有給休暇の取得率向上のために労働組合として積極的にとりくみをひろげていきます。忌引・結婚など特別休暇の充実をめざします。

③ セクハラ・パワハラをなくし、労安活動を強化するとともに、働きやすい職場環境をめざします。「ストレスチェック制度」を活かしたとりくみをすすめ、深刻化するメンタル不全等の課題での対策を強じ、総合的なメンタルヘルス対策の促進に向けた活動をすすめます。

④ 首切り・解雇を許さないたたかみを支援していきます。とくに社会保険庁不当解雇裁判、JALの解雇裁判闘争や第一交通の争議をはじめ、県内で争議をたたかう仲間に対する支援を強じていきます。

⑤ 労働相談活動とおして、労働者の権利を守るたたかみとともに、仲間を増やすとりくみをすすめます。

### 3 改憲策動と戦争する国づくりに向けてのたたかい

(1) 安倍首相が在任中の9条改憲の野望を新たにこして歩みを開始し、改憲策動と戦争する国づくりをめぐる攻防がますます激化しているもとで、引き続き、共闘を強め、安保法制(戦争法)廃止、改憲策動と戦争する国づくりに反対する総的めり行動を国民運動としていっそう発展させます。そのため、国民春闘の職場会議と一体で、憲法大学習運動や宣伝行動をとりくみます。その一環で、5月3日の憲法記念日の集会に参加します。

(2) 安全保障関連法(戦争法)廃止、緊急事態条項、共謀罪、自衛隊の南スーダンPKO派遣部隊の任務拡大(「駆けつけ警護」と「宿営地の共同防護」)に反対するとりくみに参加します。

当面、人権を侵害し、えん罪を助長する法案の共謀罪が今国会に上程される方向です。いくらテロを口実しようとも政権の意思に反する市民を弾圧しようとするものであり、絶対に許すことは許されません。共謀罪反対集会(仮称)が計画されているので、積極的に参加します。

開催日時: 3月24日(金)18:30～ 矢場公園(ナディアパークの南隣) 集会・デモ

(3) 国会開会時の「憲法と平和を守る愛知の会」の毎週土曜日の宣伝行動に参加します。

- ① 1月28日(土) 11:00～ C(責任団体=宗教者平和の会)
- ② 2月 4日(土) 11:00～ 不戦ネットワーク、民衆センター、1000人委員会
- ③ 2月11日(土) 11:00～ A(責任団体=愛労連)
- ④ 2月18日(土) 11:00～ B(責任団体=社民党)
- ⑤ 2月25日(土) 11:00～ C(責任団体=宗教者平和の会)
- ⑥ 3月 4日(土) 11:00～ 不戦ネットワーク、民衆センター、1000人委員会
- ⑦ 3月11日(土) 11:00～ A(責任団体=愛労連)
- ⑧ 3月18日(土) 11:00～ B(責任団体=社民党)
- ⑨ 3月25日(土) 11:00～ C(責任団体=宗教者平和の会)

◎参加団体の割り振り A→年金者組合、愛高教、福保労、生協労連、全国一般、愛知国公、全印総連、検数労連<宣伝カー: 愛労連>

参加団体の割り振り B→医労連、自治労連(1月だけ28日)、名古屋市内の地域労連、革新愛知の会、平和委員会、社民党<宣伝カー: 平和委員会>

参加団体の割り振り C→建交労、きずな、JMTU、愛教労、愛自交、金融ユニオン、郵政産業ユニオン、東海去労、重工労組、ローカルユニオン、国労、宗教者平和の会、愛商連、国民救援会、新婦人、新社会党、日本共産党<宣伝カー: 愛商連>

(4) 毎月9日の九条の会がとりくむ宣伝行動に参加します。

(5) 共闘行動実行委員会主催の19日を忘れない日とした。「安倍政権の暴走止めよう! あいち集会&デモ」のとりくみに参加します。奇数月について、全体で取り組みます。偶数月は、各地域の集会に参加します。

当面、3月19日(日)13時30分白川公園、5月19日(金)、7月19日(水)に参加します。

(6) 3・1ビキニデーに参加します。

### 4 税と社会保障をめぐるたたかい

(1) 医療・介護の改悪に反対するたたかいをすすめます。中央社保協などがすすめる「医療・介護大運動」と連携して、18年度に向けて具体化がすすむ医療・介護増給金制の縮小攻撃に反対する運動を強めます。“地域”段階から、医療や介護、保育等の深刻な実態や生の声、要求を掘

り起し、必要な医療機関や介護施設の整備、公的保育施設の拡充、処遇改善による人手確保を強く求めていきます。また、中央行動などに参加し成功させます。

(2) 社会保障 社会福祉の営利企業化に反対し、憲法第25条の立場から国の責任による社会保障制度の拡充を求めます。

(3) 年金の引き下げに反対するたたかみとして、裁判闘争を積極的に支援していきます。また、生存権裁判として、たたかわれている生活保護引き下げに反対する運動を積極的に支援していきます。

- ① 年金裁判第5回口頭弁論 1月23日(月)14:30～ 名古屋地裁
- ② 年金裁判第6回口頭弁論 4月24日(月)14:30～ 名古屋地裁
- ③ 生活保護裁判第8回口頭弁論 2月15日(水)13:30～ 名古屋地裁

(4) 第18回あいち社会保障学校の参加をよびかけます。

日時 場所 2月5日(日) 13時～ 労働会館東館ホール

(5) 消費税増税阻止に全力をあげます。安倍政権は、7月の参議院選挙前に10%への増税時期をさらに、2018年10月と時期を先申ししました。小手先の軽減税率導入ではなく、きっぱり中止を求めてたたかみをすすめます。当面、消費税引き上げに反対する重税反対行動 ロングラン宣伝に積極的に参加します。

- ① 3・13 重税反対統一行動 3月13日(月) 愛知県下
- ② 3・31 ロングラン宣伝 3月31日(金) 11:00～16:00の間の2時間

(6) 法人税減税に反対するとりくみに参加します。巨大企業ほど、法人税などの負担が低くなっている税制度の改善<法人税・法人住民税・法人事業税の法人三税の負担率は、大企業(資本金10億円以上と連結法人)が19.6%、中堅企業(資本金1億円以上、10億円未満)が27.6%、中小企業(資本金1億円未満)が25.5%など、中小企業に高利率>を求める運動に参加します。また、赤字企業や中小企業への「外資標準税率」の範囲拡大に反対します。

## 5 『安倍 暴走』 政治をストップ! 国民的課題へのとりくみ

(1) 国による教育予算の抑制のもとで、学費・教育費が高騰し、奨学金ローンやブラックバイトが大きな社会問題となるなかで、安倍「教育再生」に反対し、高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化します。

(2) 脱原発、原発再稼働反対のたたかみ。

- ① 名称 原発ゼロ NAGOYA ACTION
- ② 日時 3月11日(土) 11:00～ マルシェ 13:00～ イベント  
15:00～ 集会 15:30～ デモ出発
- ③ 場所 セントラルパーク・もちのき広場(名古屋市中区栄)

(3) TPP(環太平洋連携協定)について、食農健の行動に参加し危険性を知らせるなどの宣伝行動にとりくみます。

(4) 沖縄辺野古新基地建設及び高江のヘリパッド建設、オスプレイの配備監視・撤回のとりくみをすすめます。

(5) マイナンバー(共通番号)制度の全面的中止を求めます。

(6) 人間らしい生活の保障を求めるシンポジウムに参加します。

日時: 2月11日(土・祝) 13:30～

場所: ナカトウ丸の内ビル・名古屋会議室(名古屋市中区丸の内三丁目17番6号)  
内容: 各分野方の発言(年金・医療・介護・高齢者の貧困・生活保護・子どもの貧困・ブラックバイト・奨学金・保育・子育て・労働の貧困)など、会場発言、政治家からのあいさつ

## 6 組織拡大の運動の推進と次世代育成について

### (1) 3カ年計画の具体的なとりくみ、すべての組織が増勢に転ずるとりくみ

- ① あらゆる機会、活動を通じて組織拡大強化の観点を握って離れず、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだすことによって、すべての加盟組織が新たな前進を切り拓くこと、組織拡大強化を中心とした活動スタイルの確立に特別の努力を払っていきます。このもとでこれまで秋と春の拡大月間期におこなってきた拡大数の集約を年間通じておこなうこととし、9月から集約を始めました。
- ② 総ざかり運動のとりくみをすすめます。当面「総ざかり推進委員」の選出を、まずは単産において、自らの組織拡大計画や産業政策ともリンクさせながら選出します。推進本部(幹事会)と調整会議で、議論しながら、総ざかり作戦の具体化・推進していきます。

### (2) 春の組織拡大月間の成功を

- ① 秋の組織拡大月間は、10月から12月を月間で設定し2,000人の拡大を目標にとりくみをすすめてきました。各組合で職場の未加入者や非正規労働者への働きかけ、労働相談とおしての加入などを含め481人(9月からは602人)が加入しました。新規結成は、2単産で3組合11人となりました。医労連では、岡崎介護ユニオンの結成、北医療生協では初めてパート労働者の一時金を勝ちとり、パート向けカラーリーフも作成し、加入をよびかけ、共済をいかにして加入を広げているみなと医療生協労組など奮闘が続いています。自治労連では、職場の未加入者や非正規への働きかけを強め、碧南市職では要求実現のためにいかに何よりも数がかたと執行部防意意思統一し、加入をよびかけるニュース号外も作成して委員長先頭で働きかけを強めて加入を大きくすすめました。福保労では、これまでよびかけを重視しなかった秋の加入よびかけを重視、さくらんぼの会分会では未加入者をさそってBBQ大会を開催、未組織職場訪問でも「2、3カ所はまわろう」と目標を持ってとりくむ分会が生まれるなど1,200人地本をめざしたとりくみが強められています。愛知国公では、拡大集約を春だけでなく秋もおこなうこととし、励まし合って10月採用者への働きかけをすすめました。建交労では、LIXIL(旧INAX)で、争議終了後に脱退していたメンバーが「やっぱり労働組合が必要」と再加入しています。組合員が身近な未加入者・非正規労働者に声をかけることがあらためて重要です。春の月間でもこうした経験を学び、新規採用者の100%加入を必ず成功させると同時に未加入者・非正規労働者への働きかけをひろげていきます。
- ② すべての組織が増勢に転ずるために、春の組織拡大月間(3～5月)の成功に向けて単産・地域労連が最大限の力を集中してとりくみます。春は新規採用者を中心に3,000人を目標にとりくみます。
- ③ 組織拡大を大きくするためには、組織強化が重要です。その基礎には、職場活動の活性化、全組合員参加型の運動づくりが不可欠の課題となっています。職場総点検を推進し、職場で労働組合の風を吹かせる努力を不断に強めながら、職場での組織拡大を加速させます。
- ④ 引き続き、職場での未加入者や非正規労働者の組織化に全力をあげます。

⑤ フレッシュヤーズ(新社会人)向けに、早朝宣伝行動を実施します。

日時 場所 4月3日(月)8:00～ 伏見交差点で権利手帳とティッシュをセットして配布します。

⑥ 地域労連では、幹事会の中で各単産の活動交流をすすめ、歓迎会などを企画し単産と連携しながら取り組みをすすめます。

⑦ 5月の第2～3週目(5月8日～21日)を基準に、地域労連は、地域総連並みの規模で、「権利手帳」の配布を計画します。

⑧ 民間部会が進める中立組合訪問を実施します。早朝宣伝と訪問活動について、地域労連からの参加もよびかけます。

実施予定日 3月29日(水) 早朝宣伝: 名西労連と協議(浄心駅OR 上小田井駅)

訪問先: 名古屋市西区・北区方面

4月 5日(水) 早朝宣伝: 東三河と協議(豊橋駅)

訪問先: 豊橋市、豊川市、新城市方面

(3) 労働組合の重要な世話役活動、福利厚生の一環として、共済活動を推進します。

(4) 全労連が提起する「わくわく講座」の3年目の取り組みをおこないます。具体的には、2月下旬に募集を呼びかけて、4月末を期限とします。6月に開幕式を予定します。

(5) 勤労者通言大学各コース(憲法、基礎、労働組合)の受講者の募集をすすめます。「学習教育制度」との関連などを明らかにしながらすすめていきます。

(6) 女性協として、以下の諸行動の成功に向けてとりくみをすすめます。

① 3月8日の国際女性デー(女性の権利と世界平和をめざす)にあわせた行動について、実行委員会に参加し計画します。

日時: 3月8日(水) 夜 場所: 労働会館東館2階ホール

② 東海北陸ブロック女性交流集会in みえ(5/27～28)に向けた取り組みをすすめます。

(7) 青年協として、以下の諸行動の成功に向けてとりくみをすすめます。

① 春の新歓企画につなげる活動として、例年おこなっているスキーツアーを実施します。

日時: 2月5日(日) 場所: 岐阜県郡上市高鷲スキー場

② 9月に実施予定の東海北陸ブロックサマーセミナーin 静岡(9/16～18)に向けての実行委員会に参加します。当面、3月5日(日)14:00～クリエート浜松52会議室の1回実行委員会に参加します。また、愛知実行委員会を2月中に立ち上げます。

## 7 地方自治を守り、民主的自治体建設のたたかひ(名古屋市長選挙等)

(1) 民主的自治体建設のたたかひ

千葉県知事選(3月)などで、住民の暮らし・福祉が守られる自治体建設をめざして、地元の地方組織等の動向を見据えながら支援します。

(2) 名古屋市民のいのちと暮らしを豊かにする市政の転換を実現するとりくみ

① 1月13日に、名古屋革新市政の会は、緊急に団体地域代表者を開催しました。昨年末の前副市長の岩城氏の記者会見での「現場主義と対話主義」の表明を受けて、「会」として、これまでの12月段階の「注視する」から「一致点から、会の要求に基づき意見交換をすすめていく」ことなど、前に進めることを確認しました。また、岩城氏が、2月3日までこの政策を

まとめる予定なので、その中に現場の声を盛り込んでもらえるよう、各団体に呼びかけ、希望があれば「会」を通じて岩城氏との窓口を紹介するとなりました。よって、「会」としてはこの政策と各団体の意見を聞いて、態度を決定するとし、2月7日(火)の団体地域代表者会議を設定しました。

愛労連として、「会」の方針に基づいて、国の悪政の防波堤となる自治体の役割を発揮し、いのちと暮らしを豊かにする市政の転換に向けて、すべての労働者と市民要求の前進を柱とした方針の確立をめざします。ついでに、第15回幹事会の議論(2月22日)を経て、早ければ臨時評議員会を構成して機関決定します。

② 名古屋市長選挙(4月)は、国に行く末にも大きな影響を与える地方選挙となります。労働組合の政治闘争の重要性についての学習や啓蒙活動を強め、地方から国の政治を変えるために奮闘します。学習資料として、「みんなでつろう、こんな名古屋に住んでよかったといえるまちを」の政策パンフを活用します。

③ 名古屋市内の地域労連の活動を強め、革新市政の会の再開と市民要求を集めて市政学習会、宣伝行動などのとりくみをすすめます。

#### IV. その他、具体的な日程・とりくみ

名称	日時	場所
「働き方改革」のまやかしを診る —労働現場からの告発パート1—	1月27日	ウインクあいち 1003 会議室
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動C	1月28日	栄メルサ前
最賃生活体験スタート交流会	1月31日	労働会館本館会議室
愛知春闘共闘委員会第3回役員会	2月3日	愛労連会議室
トヨタ総行動・大企業包囲宣伝行動	2月4日	名駅西口、ミッドランド前
第32回トヨタシンポジウム	2月4日	刈谷市産業振興センター
第18回あいち社会保障学校	2月5日	労働会館東館ホール
青年協『縁JOYた・か・す☆』スキーツアー	2月5日	岐阜県高鷲スキー場
名古屋革新市政の会・団体地域代表者会議	2月7日	労働会館東館ホール
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動A	2月11日	栄メルサ前
第51回「建国記念の日」不承認・2.11愛知県民のつどい	2月11日	東別院会館3階ホール
人間らしい生活の保障を求めるシンポジウム	2月11日	ナカトウ丸の内ビル・ 名古屋会議室
トヨタ総行動・大企業包囲宣伝行動	2月16日	トヨタ本社、刈谷駅
春の地域総行動	2月16日	愛知県下一円
トヨタ本社等関連企業要請行動	2月16日	トヨタ本社等
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動B	2月18日	栄メルサ前
第2回臨時評議員会(予定)	2月22日	労働会館東館ホール
最賃生活体験・中間激励会	2月24日	豊橋市職労内会議室
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動C	2月25日	栄メルサ前



愛知原水協総会+ビキニデー愛知県結団式	2月25日	民主会館会議室
2017年春闘勝利愛知自動車デモ	2月26日	稲永埠頭
被災63年3・1ビキニデー	2月28日～3月1日	静岡県焼津市
全労連東海北陸ブロック春闘討論交流集会in静岡	3月4～5日	浜松市「くれたけイン」
3・8国際女性デー愛知県集会	3月8日	労働会館東館ホール
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動A	3月11日	栄メルサ前
3・11原発ゼロNAGOYA ACTION	3月11日	もちの木広場
3・13重税反対統一集会	3月13日	愛知県下
2017国民春闘労働者決起集会&デモ	3月16日	栄広場
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動B	3月18日	栄メルサ前
安倍内閣の暴走止めよう集会&デモ	3月19日	白川公園
第38回トヨタ総行動	3月20日	豊田市内
「働き方改革」のまやかしを診る —労働現場からの告発パート2—	3月23日	ウインクあいち会議室
共謀罪反対集会(仮称) &デモ行進	3月24日	矢場公園
憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動C	3月25日	栄メルサ前
民間部会・中立組合訪問+早朝宣伝行動	3月29日	名古屋市西区・北区
消費税反対・ロングラン宣伝行動	3月31日	栄三越前
フレッシュヤーズ(新社会人) 宣伝行動	4月3日	伏見駅前周辺
民間部会・中立組合訪問+早朝宣伝行動	4月5日	豊橋、豊川、新城方面
第87回採総行動	4月19日	名古屋市中区一帯
名古屋市長選挙・投開票日(告示4/9)	4月23日	名古屋市内
第88回愛知中央メーデー	5月1日	

## 憲法と平和を守る愛知の会・宣伝行動の参加団体の割り振り

- ◇A(責任団体=愛労連) 年金者組合、愛高教、福保労、生協労連、全国一般、愛知国公、全印総連、検数労連 2月11日、3月11日<宣伝カー: 愛労連>
- ◇B(責任団体=社民党) 医労連、自治労連(1/28)、名古屋市内の地域労連、革新愛知の会、平和委員会、社民党 2月18日、3月18日<宣伝カー: 平和委員会>
- C(責任団体=宗教者平和の会) 建交労、きずな、JMTU、愛教労、愛自交、金融ユニオン、郵政産業ユニオン、東海去労、重工労組、ローカルユニオン、愛商連、国民救援会、宗教者平和の会、国労、新婦人、新社会党、日本共産党 1月28日、2月25日、3月25日<宣伝カー: 愛商連>